

<平成 21 年度決算の概要>

1. 平成 21 年度業務の概要

(1) 平成 21 年度の主要三勘定（住専勘定、特例業務勘定、53 条勘定）の回収実績は住専勘定 477 億円、特例業務勘定 644 億円、53 条勘定 90 億円となり、合計 1,211 億円（前年度 1,706 億円）となった。この結果、当社創設以来の回収額は、買取額 9 兆 7,233 億円に対し、9 兆 5,354 億円となり、回収率は 98.1%となった。

（参考）特例業務勘定：破たん金融機関等からの譲受債権の管理勘定
53 条勘定：健全金融機関等からの買取債権の管理勘定

(2) 昨今の厳しい社会経済環境の中で、顧客からの条件変更の申し出に積極的に対応してきたところであるが、平成 21 年 12 月 4 日の中小企業金融円滑化法の施行に伴い、金融円滑化に向け全社的な取り組み体制を一層強化し、法律で報告対象となっている条件変更の申出については、平成 22 年 3 月までに 882 件を受付け、そのうち 510 件を実施している。

(3) 企業再生業務については、これまでに 630 件の再生を実施し、このうち、民間金融機関からの委託による調整型企業再生案件は 157 件となっている。業種別では、製造業、建設・不動産業、卸・小売業、ホテル・旅館業等幅広い業種にわたっており、総売上高規模で 1 兆 3 千億円、雇用で 3 万 5 千人以上の経済的貢献をしてきている。

(4) 組織のスリム化・効率化については、従前より実施してきているところであるが、当期においても、平成 22 年 2 月に、「東京事業部」及び「大阪事業部」を設置し、回収拠点を東西 2 拠点体制に集約した。
また、中小企業金融円滑化法の施行に伴い、本部に「金融円滑化推進室」を、東京事業部及び大阪事業部に「お客様相談センター」を設置した。

2. 平成 21 年度決算の概要

- (1) 平成 21 年度の税引前純利益は全体で 323 億円（前年度 558 億円）の黒字となり、平成 17 年度以降、黒字を継続している。

これを主要三勘定についてみると、住専勘定については、平成 11 年度以降貸倒引当金の繰入れ額を主因に赤字基調にあったが、平成 17 年度以降、貸倒引当金の繰入れ額の減少、金融安定化拠出基金からの助成金の計上等により黒字基調に転じており、当期においても、税引前純利益 316 億円（前年度 546 億円）の黒字となった。

一方、特例業務勘定及び 53 条勘定については、引き続き多額の取立等益を確保したことなどから、預金保険機構への納付金額は、特例業務勘定で 331 億円（前年度 484 億円）、53 条勘定で 55 億円（同 120 億円）となった。この結果、納付金控除後の税引前純利益は、1 億円の黒字となった。

なお、当期までの預金保険機構への納付金の累計額は 1 兆 2,450 億円（特例業務勘定 9,195 億円、53 条勘定 3,220 億円、住専勘定 35 億円）に達している。

上記主要三勘定以外では、民間金融機関からの委託による調整型企業再生業務、信託業務、サービサー業務等において、税引前純利益で 5 億円の黒字となった。

- (2) 住専勘定の二次損失について

当期の住専勘定の二次損失は、557 億円となり、累計で 1 兆 2,001 億円となっている。この二次損失の 2 分の 1 については、民間金融機関が負担することとなっており、この負担部分については、民間金融機関が拠出し、預金保険機構が運用している「金融安定化拠出基金」から助成金を受けている（未収助成金計上額：4,605 億円）。

また、各年度において、二次損失の 2 分の 1 相当額が取立等益の金額を上回った額については、預金保険機構が、政府の補助金の額の範囲内で、当社に対して損失補てん助成金を交付することができるとされている。同助成金の対象となる金額の累計額は 3,850 億円となっているが、現段階では同助成金の交付は受けていない。

以 上